

栗東市

バリアフリー基本構想

だれもが移動しやすく、
思いやりにあふれるまち 栗東



平成 27 年 7 月

栗 東 市

1. 計画の目的、位置づけ

計画の目的

栗東市の高齢化率は、全国平均を下回るものの、年々上昇しています。また、市内には障がい者や妊産婦、外国人などの多様な方々が生活されています。

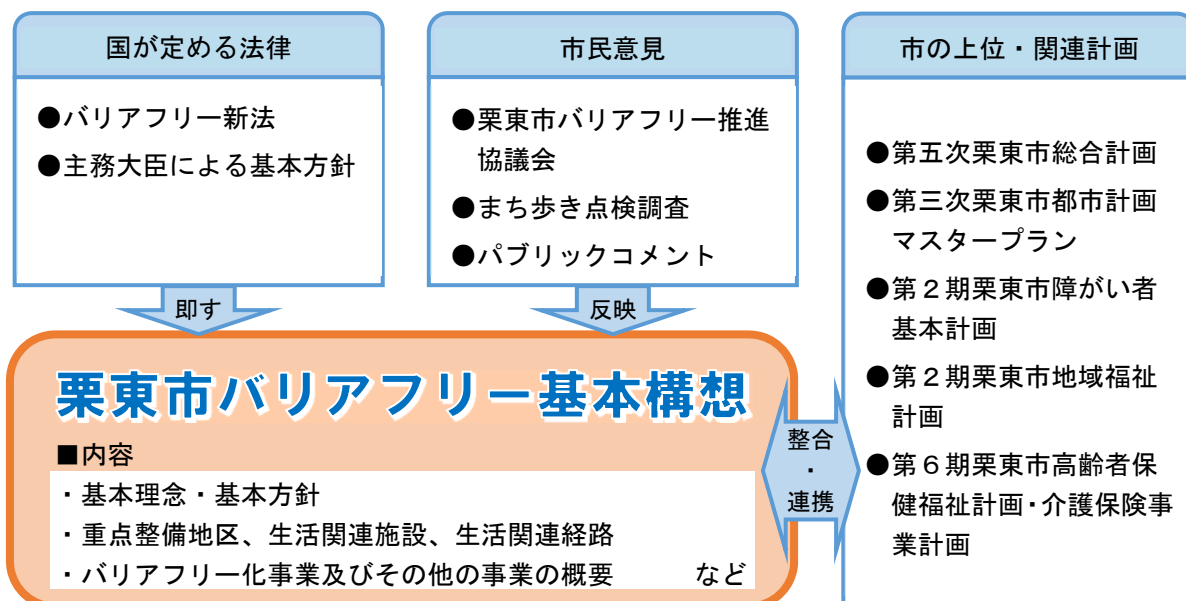
こうした背景から、本格的な高齢社会への対応、だれもが同じように生活し活動することのできる共生社会をめざす「ノーマライゼーション」の実現など、あらゆる人の利用や活動を念頭に置いた環境づくりが求められています。

また、栗東市総合計画で示された「優れた自然環境や歴史文化を活かし、市民が主体となった交流や連携により活力を創造することによってまちを発展させる」といった基本理念を実現していくためには、誰もが安心して社会参加できる環境を整えることが重要となります。

以上のような背景を踏まえ、高齢者や障がい者などの日常生活や社会生活における移動上及び施設の利用上の利便性・安全性の向上を図る環境整備の一環として、関係者が互いに連携し、道路、建築物などのバリアフリー化を重点的・一体的に推進していくに当たっての基本方針や今後実施すべきバリアフリー化事業の概要などを定めるために、「栗東市バリアフリー基本構想」を策定しました。

計画の位置づけ

- 本基本構想は、バリアフリー新法及び基本方針に基づいて策定しました。
- 策定にあたっては、栗東市総合計画をはじめとする上位・関連計画との整合を図るとともに、可能な限り市民の皆様のご意見を反映するために、「栗東市バリアフリー推進協議会」「まち歩き点検調査」「パブリックコメント」を通じて、市民意見の把握に努めました。



2. 基本理念と基本方針

■ 基本理念 ■

だれもが移動しやすく、思いやりにあふれるまち 栗東

基本方針① 市民・当事者参画型のバリアフリー化の推進

あらゆる人が利用しやすい移動空間や施設をデザインするため、構想段階から利用者の視点を十分に反映していくために、市民や当事者など、様々な関係者の参画する場を設け、継続的な意見交換を実施します。

また、意見交換のプロセスを通じてバリアフリー化に対する関係者の理解と協力を得ることによって、人にやさしいまちづくりに向けた機運の醸成に取り組みます。

基本方針② 継続的・段階的なバリアフリー化の推進

一体的なバリアフリー化を図るべき地区としては、「栗東駅周辺地区」「手原駅周辺地区」が考えられます。

今後は、本市の財政状況を勘案しつつ、「選択と集中」の視点のもとに、優先順位の高い地区からバリアフリー化を進め、中長期的な視点のもとで継続的・段階的なバリアフリー化を推進することにより、両地区のバリアフリー化の実現を目指します。

基本方針③ 「心のバリアフリー」の推進

基本理念を実現するために、ハード・ソフトの取組の充実に加えて、市民一人ひとりが、支援を必要とする方々の自立した日常生活や社会生活を確保することの重要性について理解を深め、自然に支え合うことができるようにする「心のバリアフリー」を推進します。

基本方針④ 関係者の連携による効果的かつ効率的なバリアフリー化の推進

「連続的」「一体的」なバリアフリー化の実現に向けて、施設設置管理者（行政、公共交通事業者など）が異なる部分でのシームレス（繋ぎ目のない）なバリアフリー化を進めるため、施設設置管理者の意向や関連する工事スケジュールを十分に反映した基本構想を策定することによって、関係者の連携による効果的かつ効率的なバリアフリー化を推進します。

また、行政内部においても、関係部署（交通安全、道路、まちづくりなど）相互の横の連携を十分に確保しながら、効果的かつ効率的なバリアフリー化を推進します。

3. 重点整備地区、生活関連施設・経路の設定

本構想の対象となる「重点整備地区」は、以下の要件全てに該当する地区が対象となります。

要件 1 **生活関連施設の集積性（配置要件）**
⇒生活関連施設があり、かつ、それらの間の移動が通常徒歩で行われる地区

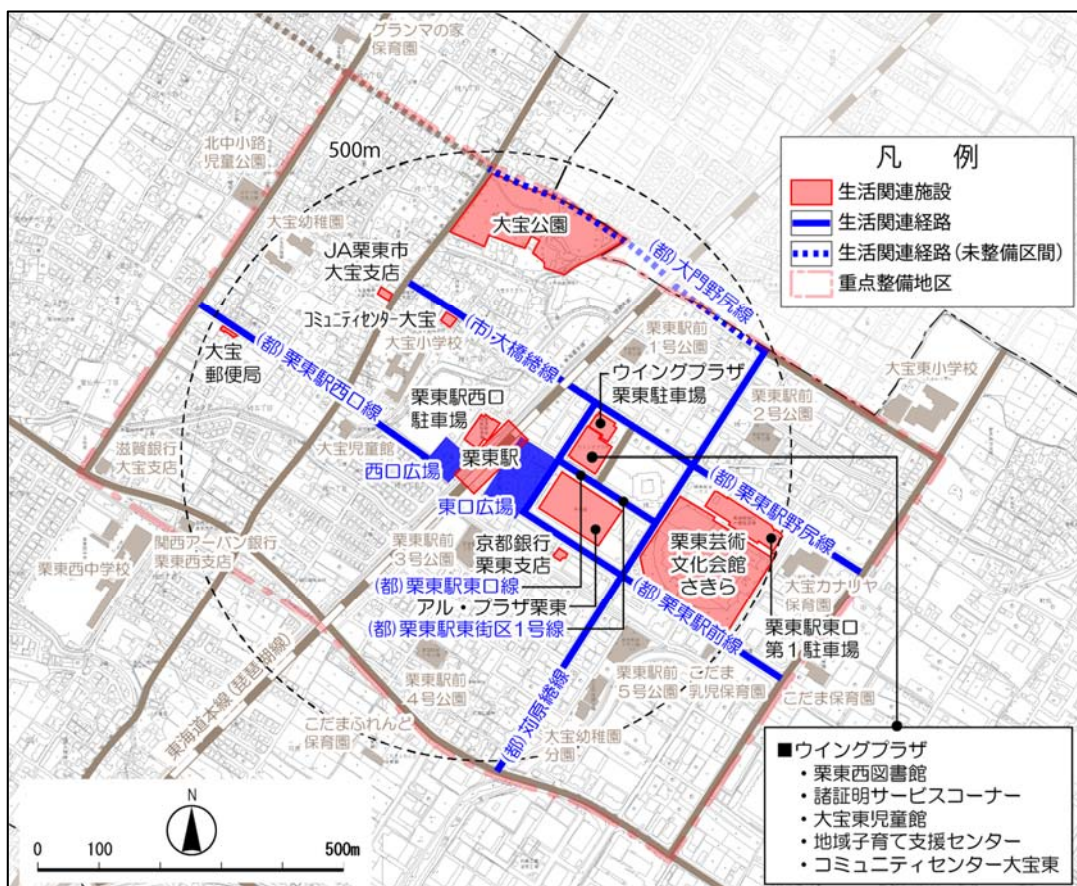
要件 2 **移動等円滑化の事業実施の必要性（課題要件）**
⇒生活関連施設及び生活関連経路についてバリアフリー化事業が特に必要な地区

要件 3 **総合的な都市機能の増進に対する有効性（効果要件）**
⇒バリアフリー化の事業を重点的・一体的に行うことが、総合的な都市機能の増進を図る上で有効かつ適切な地区



栗東市には「栗東駅」と「手原駅」の2駅があり、それぞれを中心として重点整備地区を位置づけ、バリアフリー化を進めていくことが理想的ですが、財政状況等を勘案し、駅利用者数が多い等、優先度が高いと考えられる特定旅客施設（栗東駅）を中心にして、公共施設や商業施設などの生活関連施設が集中する徒歩圏内（半径約 500m）を目安に生活関連経路を位置づけ、重点整備地区を設定しました。

■重点整備地区の区域、生活関連施設、生活関連経路（栗東駅周辺地区）



4. バリアフリー化のための事業

バリアフリー化の推進にかかる基本理念と基本方針、まち歩き点検調査等で挙げられた栗東駅周辺の課題を踏まえ、今後、実施していくバリアフリー化事業の概要を以下に示します。

目標年次の考え方

- ・特定事業の目標年次は、以下の通り定めます。ただし、予算上の関係や関連事業との調整を受けて、事業が見込み通りに進まない事態も考えられます。よって、中期の目標年次である平成32年度において、短期目標の評価も含めて各事業の進捗状況を確認し、必要に応じて事業の内容や目標年次を見直します。

種別	考え方	備考
短期	・平成30年度までに完成を目指す事業 (計画策定から概ね3年以内)	・中期の目標年次である平成32年度において、各事業の進捗状況を確認し、必要に応じて事業の内容や目標年次の見直しを実施。
中期	・平成32年度までに完成を目指す事業 (計画策定から概ね5年以内)	
長期	・事業の実施について今後検討していく事業	

特定事業の概要

- ・それぞれの特定事業は、バリアフリー新法に基づく「移動等円滑化基準」「ガイドライン」のほか、「栗東市高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律に基づく移動等円滑化のために必要な道路の構造等に関する基準を定める条例」に沿った整備を行うこととし、その内容は、基本構想策定後に事業実施者が各計画において具体的に検討します。

(1) 公共交通特定事業 (特定旅客施設におけるバリアフリー整備に関する事業)

- ・栗東駅西口は、エスカレーターの設置にとどまっていますので、西口エレベーターの整備事業を短期事業に位置づけます。
- ・その他の事業については、西口エレベーターの整備と並行して、緊急度に応じて中長期的な観点から対応していきます。ただし、部分的な改善で対応が可能な場合は、短期で対応していきます。



西口エレベーターの設置

対象	項目	主な事業内容	目標年次
鉄道事業	通路	エレベーター整備による経路案内の改善	短期
		照明ボールの注意喚起	短期
		経路案内等による安全対策	中期
	エレベーター	西口エレベーターの設置	短期
		改札内部とホームを結ぶエレベーターの設置	短期
		柱の注意喚起	短期
		経路案内の改善	中期
	エスカレーター	ステップの速度の調整(減速)	短期
		西口エレベーターの設置	短期
		エレベーターの設置およびエレベーターへの誘導	短期
	点字ブロック	内方線対応品に交換	短期
	券売機	券売機の障がい者対応	長期
	バス停への接続	案内看板の改善	中期
雨天時の安全対策		長期	

(2) 道路特定事業 (道路におけるバリアフリー整備に関する事業)



車止めの改善



側溝蓋等の改善



車止めの位置改善

対象	項目	主な事業内容	目標年次
(都) 栗東駅前線	歩道等	段差の注意喚起	短期
	点字ブロック	車止めの改善	短期
		点字ブロックの設置位置の改善	中期
		点字ブロックの整備	中期
(都) 荻原総線	歩道等	舗装の改善	中期
		歩道の整備	長期
		舗装の改善	中期
	点字ブロック	点字ブロックの整備	中～長期
(都) 栗東駅東街区1号線	歩道等	段差の注意喚起	短期
		側溝蓋等の改善	短期
		段差の注意喚起	短期
	点字ブロック	点字ブロックの整備	短期
点字ブロックの整備		短期	
(都) 栗東駅東口線	歩道等	段差の注意喚起	短期
		駅への案内の充実	中期
(都) 栗東駅野尻線	歩道等	車止めの位置改善	短期
	点字ブロック	点字ブロックの整備	中～長期
(都) 大橋総線	歩道等	自転車等に対する速度抑制の注意喚起	中期
(都) 栗東駅西口線	点字ブロック	障害物の移動	短期
		点字ブロックの改善(規格の統一)	長期
		点字ブロックの整備	中期

(3) 交通安全特定事業 (信号機、道路標識又は道路標示の設置、違法駐車行為の防止等に関する事業)

- ・歩行者保護の観点から、歩行者・自転車の分離、および自転車誘導レーンの設定について検討します。
- ・バス停の上屋、ベンチの整備については、今後のバス利用状況により検討します。
- ・植栽については、定期的な剪定を行い通行空間の確保に努めていますが、著しく通行を阻害するものについては適宜対応します。



歩行者・自転車の分離(イメージ)



道路標示の設置

項目	主な事業内容	目標年次
道路標示	道路標示の設置 (西口駅前広場の車いすマーク駐車場の標示)	短期

その他のバリアフリーに関する事業

・駅前広場や通路等、特定事業に該当しないその他のバリアフリーに関する事業を位置づけます。



スロープの勾配の改善



案内看板の改善



植樹柵の
グレーチングの改善

対象	項目	主な事業内容	目標年次
西口駅前広場	歩道等	スロープの勾配の改善	中期
		すり付け部分の表示	短期
	点字ブロック	点字ブロックの整備	中期
	案内標識	案内看板の改善	中期
	トイレ	表示の改善	短期
		点字ブロックや音声による誘導案内	中期
		出入口付近における舗装の滑り止め	中期
		舗装の改善	中期
	多機能トイレ	表示・誘導案内の改善	中期
		扉の補修	短期
ベッド等の設置を検討		長期	
東口駅前広場	歩道等	スロープの勾配の改善	中期
		転落防止柵等の設置	短期
		植樹柵のグレーチングの改善	中期
		ボール等の設置	中期
		照明の改善（地下通路）	中期
	点字ブロック	点字ブロックの設置位置の改善	短期
		点字ブロックの撤去（使われていないバス停など）	短期
	案内標識	案内看板の改善	短期
		周辺施設への案内の充実	中期
	トイレ	表示の改善	短期
		点字ブロックや音声による誘導案内	中期

ソフト施策

・バリアフリー化の重要性や高齢者・障がい者等に対する理解を深め、行動につなげる「心のバリアフリー」に向けた対策をはじめ、様々なソフト施策に関する取り組みを可能な限り早期に着手し、継続的に実施していきます。

（１）心のバリアフリー

①心のバリアフリー社会の創出

・高齢者・障がい者等への理解とバリアフリー社会を醸成するため、啓発や情報発信に取り組みます。

②従業員の教育訓練の継続実施

・多くの施設等で従業員の計画的な教育に取り組まれています。高齢者・障がい者等への理解を深めるため、今後も継続した取組を求めていきます。

（２）道路管理

①放置自転車対策

・事業者との連携のもとで、放置自転車に関する指導、啓発、撤去を徹底し、放置自転車の防止に取り組んでいきます。

②安全な歩行空間を阻害する行為等への対策

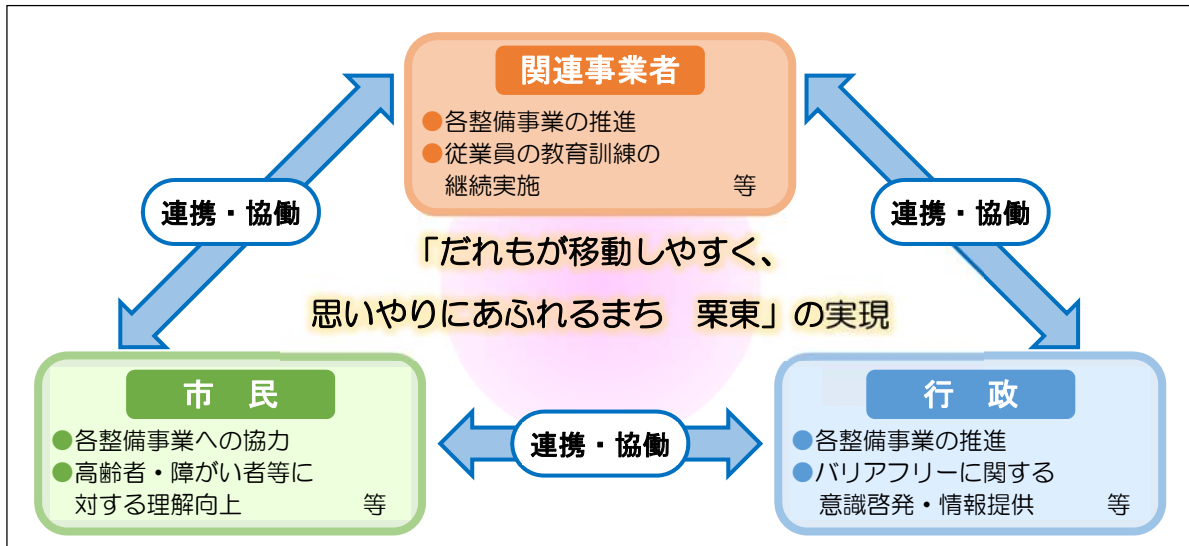
・地域住民や沿道住民に対する道路空間の適正利用に関する広報活動及び啓発活動に取り組みます。

5. 構想実現に向けた取組

関連事業者・市民・行政の連携・協働

- 「関連事業者」「市民」「行政」といった3つの主体の適切な連携・協働のもと、3つの主体がそれぞれの果たすべき役割を認識しながら本計画の円滑な推進に取り組むことを目指します。

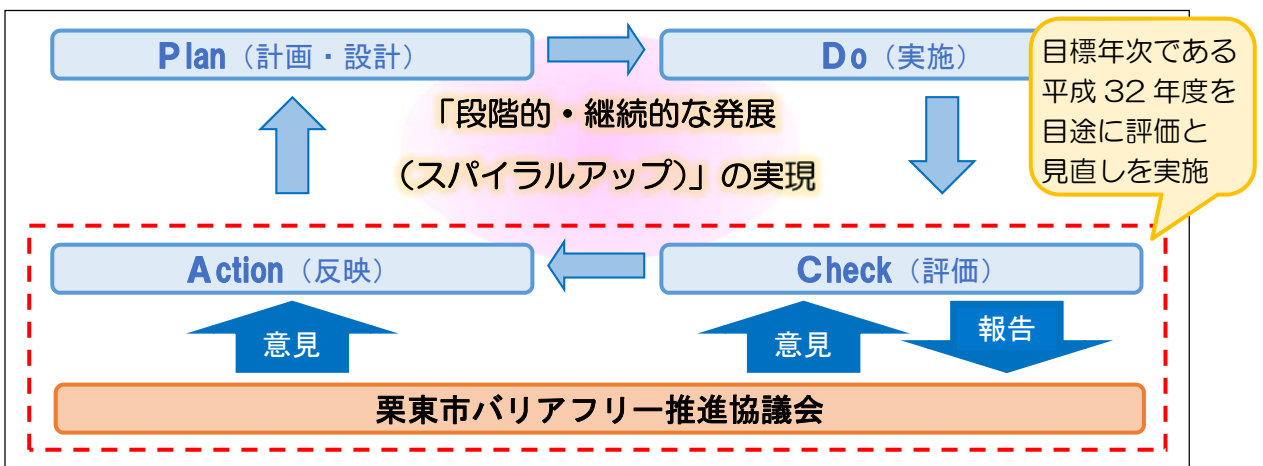
■関連事業者・市民・行政の連携・協働のイメージ



基本構想の進行管理

- 目標年次である平成32年度を目途に構想や事業の進捗状況・成果に関する評価を行い、構想実現に向けた課題を整理するとともに、必要に応じて本構想や事業内容の見直しを実施することにより、「段階的・継続的な発展（スパイラルアップ）」の実現を目指します。

■進行管理体制のイメージ



栗東市バリアフリー基本構想 概要版 平成27年7月

【発行】 栗東市 市民部 生活交通課
 〒520-3088 滋賀県栗東市安養寺一丁目13番33号
 電話番号 077-553-1234 (代表) / F A X 番号 077-554-1123 (代表)
 E-mail info@city.ritto.lg.jp